

令和5年度（2023年度）事業計画（案）について

1 地球温暖化対策を推進するための普及啓発

- (1) ゼロカーボンシティへ向けての取組
 - ・ポスター，のぼりのイベント等での活用
 - ・市電，バスへの広告掲載
 - ・フリーペーパーへの広告掲載

- (2) 「はこだてエコライフのすすめ」普及事業
 - ①「はこだてエコライフのすすめⅣ」リーフレット配布
 - ②情報提供 ラジオ放送等で随時紹介
 - ③エコライフキャンペーン
 - ・年2回，市内商業施設でリーフレットおよび記念品配布，体験コーナー設置等（10月・1月予定）

- (3) はこだてエコライフ展2023の開催（北海道環境財団等との共催）
 - ・開催予定：11月下旬
 - ・開催会場：函館コミュニティプラザGスクエア（シエスタハコダテ4階）※実施内容については，6月～7月頃に関係団体で協議します。
エコライフやCOOL CHOICEなどに関する展示，協議会構成団体のパネル展示，クイズラリー，ラジオ番組，ものづくり体験コーナー等の実施を想定しています。

- (4) 事業者への省エネ情報等の発信
事業者に対して省エネ事業，国の補助事業等や環境マネジメントシステムの情報等を発信

- (5) 北海道クールアース・デいの取組（渡島総合振興局との共催）
 - ・開催予定：7月7日（金）
 - ・開催会場：渡島合同庁舎前庭ガイアナイトの取組促進（啓発冊子，ローソク，お菓子等の配布）

2 地球温暖化対策の推進に必要な情報等の提供

- (1) ホームページによる各種情報提供
函館市地球温暖化対策地域推進協議会および函館市のホームページで情報提供

(2) 地球温暖化対策に関連する各種事業の情報提供等

- ・協議会委員からの各種事業等に関する情報提供について、事務局より当協議会構成団体へ電子メール等で情報配信
- ・FMいるかとの連携による情報発信
「いるかエコのすすめ」（毎週火曜日 11：40～11：55）

3 部会設置による事業

(1) 新たな事業を検討するための部会 [年度内2回程度の開催予定]

設置期間：令和5年8月頃から令和7年3月31日まで

- ・令和5年1月に策定した第2次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、ゼロカーボンシティの実現に向けて取組みを進めていくこととしておりますが、目標達成のためには市民や事業者の意識や行動の定着が重要であり、脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促していく必要があることから、協議会として主体的に取り組むべき新たな事業について検討していただきたいと考えております。

また、それに伴って、委員の皆様からの事業提案を募集いたします。

【参照】資料4-2「新たな事業の検討に係る提案の募集について（依頼）」

- ※ スマートムーブデー事業については、市民ノーマイカーデー事業の時期から10年以上経過し、事業の枠組も出来てきたことから、今回は、協議会において意見をいただきながら事業を継続することとし、部会は設置しないことを提案します。

【参照】資料4-3「令和5年度(2023年度)のはこだてスマートムーブデー事業(案)について」